

令和元年度 庁議 議事要旨

会議名称	第4回 政策会議
日時	令和元年12月23日(月) 午前・午後10時00分～12時00分
場所	町長室
出席者	町長、副町長、教育長、総務課長、総合政策課長、まちづくり新幹線課長、総務課主幹

内 容	<p>【付議 1】 人口ビジョンの改訂について（総合政策課）</p> <p>(1) 付議事案の概要 平成27年度に策定した「倶知安町人口ビジョン」の人口の将来展望（目標人口）の修正について （第2期総合戦略策定に当たり、人口ビジョン中の各種統計資料の時点修正等も今年度中に行う予定）</p> <p>(2) 調整会議での審議結果の報告 担当課提出案通りとする</p> <p>(3) 結果 原案のとおり決定するものとし、人口ビジョンを改訂するにあたり、その際に用いる将来展望としての人口設定を、別添のとおりとする。また、改訂された人口ビジョンについては後ほど公表することとする。</p> <p>(4) 主な意見・質疑・確認事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少問題への施策として、総合戦略会議などを通して「目標」に近いものとなるが、直近の推移を反映しながら見直しを行ったもの。 ・総合計画もこの数字を活用する。 ・本町の場合、季節により、特に外国人の住民登録により大きく変わる側面もあり、他のところには無い特徴。それに対応する施策も必要。人口減少問題とは違うが、本町の特徴としてみんなで認識を共有しながら取り組むことが重要。 <p>【付議 2】 景観形成団体への移行と景観計画の策定について（まちづくり新幹線課）</p> <p>(1) 付議事案の概要</p> <p>◎景観行政団体への移行</p> <p>景観法に基づく「景観行政事務（景観計画の策定、行為の規制など）」を本町が主体的に処理できるようにするため、北海道と協議のうえ、景観行政団体への</p>
-----	---

移行を目指す。

◎景観計画の策定

良好な景観を形成するための目指すべき理念と目標を整理し、景観法に基づき区域や行為の制限に関する事項等を定める。

(2) 調整会議での審議結果の報告

担当課提出案通りとする

(3) 結果

原案のとおり決定するものとし、景観形成団体への移行及び景観計画の策定に向け、新年度より準備を進めることとする。

(4) 主な意見・質疑・確認事項等

- ・以前から内部では必要性あるいは緊急性のあるものとして認識。
 - ・「景観」というと、どちらかと言えば、担当では無いところからすると「ただか景観」というイメージ=あまりにも漠然とした形で捉えられがちで、関係が無いものと意識されている分野。
 - ・ただ「景観行政団体」になるということは、まちづくり全てに、かなりの幅広いところに関わってくる。ものすごく重い判断。
 - ・今までのリゾート開発による急成長と、これから大きく変わろうとしている新幹線開業や高速道路開通。町全体が大きく変わろうとしている中で景観、街並みづくりの大きな展開が期待される。
 - ・職員全員の認識（一部の担当課の話ではなく）が必要であり、これから進めていく中で住民にもどのようなものにしていくか説明は必要。バランス良く発展=どういう街を目指すのかというのを、まず定めるということ。
 - ・それに向かうため、新年度から体制を整えて事務を進めていく。
- 準備段階から組織体制を整え、中期的な工程管理が必要では。
- 許認可事務も発生するのでその対応も。
- 「景観」の関係は、かなり裾野が広い。まちづくり総体にかかる。根本的な整理が必要となる。

【報告事項】

なし